

## 第3回十日町市社会教育・公民館活動のあり方検討委員会 会議概要

日 時：令和2年3月26日（木）19:00～

会 場：越後妻有文化ホール「段十ろう」多目的ルーム

### 1 開 会

委員出席者：岩田委員長、佐藤副委員長、生越委員、栢森委員、小島委員、  
佐藤（達）委員、佐藤（美）委員、蕪澤委員、長野委員、村山（ひ）委員、  
高橋委員 計11名

市側出席者：蔵品教育長、富井部長、鈴木館長、樋口補佐、村山(真)係長、村山(成)係長、  
小林副館長（中条）根津館長補佐（川治）、古澤副館長（吉田）、山田（飛渡）、  
根津館長補佐（水沢）、春日副館長（川西）、吉楽副館長（中里）、  
鈴木副館長（松代）、大見副館長（松之山） 以上15名

### 2 挨拶

蔵品教育長  
岩田委員長

### 3 議 題

#### （1）公民館と地域コミュニティの関係について

- ・公民館(分館)と地域自治組織 【資料1】
- ・地域おこし協力隊・集落支援員等について 【資料2・3・4】
- ・中央公民館・地区館講座等状況調査票 【資料5】
- ・分館講座等状況調査票 【資料6】
- ・社会教育法(抜粋資料) 【資料7】

#### （2）公民館の地区館及び分館の統廃合について

- ・十日町市公民館組織図、分館の変遷 【資料8】
- ・市民アンケートの結果(抜粋資料) 【資料9】

資料1～4、7～9について、樋口補佐より説明。

資料5～6について、村山(真)係長より説明。

※説明終了後に全出席委員から意見をいただく

※いただいた意見をもとに提言内容を作成します。

## 出された主な意見

- ・資料7 社会教育法の第22条(公民館の事業)には、地域コミュニティに関する記述がない。
- ・公民館と地域コミュニティの関係のあり方では、旧市の地区公民館は、地域自治組織の事務局が公民館にあり、また、地域おこし協力隊、地域支援員が公民館で一緒に仕事をしているので関係性がある。しかし、旧町村の地区公民館では、違う(支所内にいる)ので関係性が薄い。同じ市であるが、関係性のできている地域とできていない地域がある。

\*関係性の例として水沢公民館の事例(他に飛渡公民館、吉田公民館も事例を発表)

- ・地域の課題を見つけてくるのが、地域おこし協力隊や地域支援員、振興会の方々。その課題について考える場を作る役割を公民館がやっている。

- ・公民館と地域おこし協力隊や地域支援員が、繋がって仕事をしていると思う。
- ・公民館が地域と繋がっていきながら地域の教育学習の場を高めていくのはどうか。
- ・地域おこし協力隊と地区振興会の事務局のいる場所が、公民館と支所に分かれているが、一長一短だと思う。
- ・地区公民館よりも分館の方が、より地域に根差すコミュニティをはかれる場所ではないか。
- ・公民館は、教育的な勉強の場として大切な場所と思うが、地域の方がコミュニケーションをとる場所としても大切な場所だと思う。
- ・公民館が事業することに対して地域としてどんな協力ができるのか考えながら、今までやってきたが、段々と難しくなっている。
- ・公民館をいろいろな人が使用しているが、使用している人だけで終わっている。横とか縦の繋がりがなかなか作れない。
- ・地域によって様々やり方があり、一つのやり方で決めるのではなく、その地域にあったやり方で地域コミュニティとの連携を図るのが良いと思う。
- ・今は、昔に比べ、ネットの普及もあり情報を集めることが容易になった。そのため、人が集まる機会も減少したと思う。地域コミュニティは人と人の繋がりであり、それが大切なことだと思う。公民館では様々な事業を行っているが人集めが大変だとの話もある。集まることに価値があると私たちがもう一回仕掛けていかないといけないと思った。
- ・公民館を重要視している。公民館を活用するためにどうしたらいいかをもっと議論したい。子どもや高齢者が集う場所としてもっと活用できないか。

## 4 その他

- ・第4回開催日 5月18日(月) 19:00～ 会場:段十ろう  
(議題…社会教育委員と公民館運営審議会委員について 他)
- ・第5回開催日 6月29日(月) 19:00～ 会場:段十ろう  
(議題…公民館が担うべき地域課題解決に向けた取組みについて)
- ・第6回開催日 7月21日(火) 19:00～ 会場:段十ろう  
(議題…提言内容について)

5 閉会 佐藤副委員長

21:00 終了